

一致している。

齋藤兄弟ヲモ哀ニ扶持セラレケリ（改）

中院本の「六代御ぜんの事」の章段末に一致している。

へまとめく

「卷第一」、「卷七」と改行についての意識が全く異なる。章段は続け書きにされる傾向にあり、僅に一、二字明けで示されている所が見られるだけである。章段目録がないこともこれに関るのであろうか。

南都本の章段分けが窺われるところでは、中院本の「おほいどのふしちうせられ同おほぢをわたさる、事」、「本三位中将日野にて北の方に對面の事」・「本三位中將きられ給事」・「大ぢしんの事」の章段末（小城本、斯道本もこれに近い）がこれに一致していることが注目される。又、延慶本の章段末に一致するものも比較的多そうである。

中院本との関係は早く高橋氏に指摘（注六）があり、それを確認することにつたが、それ以外は調査の方法と「卷第十二」のあり方がずれているので、不明という外ない。

（注二）（注二）松本隆信「解題」（『南都本平家物語』）昭和四七年一月）から。

（注三）本稿で取り上げたのは屋代本『平家物語』、平松家本『平家物語』、竹柏園本『平家物語』、鎌倉本『平家物語』、斯道文庫藏百二十句本『平家物語』、小城鍋島文庫藏『平家物語』、中院本『平家物語』、高野氏旧藏覚一本『平家物語』、『源平闘諍錄』、四部合戦本『平家物語』、延慶本『平家物語』、『源平盛衰記』、長門本『平家物語』である。

（注四）『平家物語研究序説』（昭和四七年三月）第一部「平家物語諸本の研究」の第一章「初期諸本の研究」第一節「いわゆる『増補系』諸本の研究」の三「二類 南本について」から。

（注五）注四の九「二類本と四類本との関係」。

章段名と改行部から見た南都本「平家物語」—「語り系」近似の巻について—（橋口）

（注六）『平家物語諸本の研究』（昭和一八年八月）の第四章「増補せられたる

平家物語諸本の研究』の第一節「南都本 彰考館文庫藏」から。

（注七）「南都本平家物語（卷二）本文考」（『大阪府立大学紀要』昭和四八年三月）の中で「南都本卷一の語り系に近い箇所は、斯道本・平松本に最も近い本文を持っており、部分的に屋代本に接近する所がある」と結論されている。

（注八）注六に同じ。（昭和六十年九月三日受理）

（昭和六十年九月三日受理）

改行

神龍ノ寶ト成ニケレハ再ヒ人間ニカヘラサルモ埋リトコソ覺レ（明）

高野本の「つるき」、延慶本の「靈劍等事」が章段末に、この一文を用いているが、その位置は次の一字明けの前の一文のところにある。

龍神ノ靈寶ト成リシ上ハ二度ヒ人間ノ寶ニ成ヘシトモ覺ス（明）

高野本・延慶本ともこの前の文章を人の言葉としているが、南都本は「法皇ノ御夢想」とする。南都本の場合、一字明けの前の二つの文はほとんど同文であり、この章段の結び方が二つあって、それらをそのままに収めたのではないかとも考えられる。

道ヲ失ハシト思召ス御志感涙押ヘ難シ（末）

延慶本の「内侍所温明殿入セ給事」がこの後に「今ノ好方ハ親方カ子ニテ傳タリケル也」という一文を付けて句切れている。

大臣殿父子判官ニ具セラレテ鎌倉ヘ下給フ（末）

諸本、この文から章段を始めて居り、ここで句切れるものはない。仰ラレケレハ大名小名馳參テ数万騎ニ成ニケリ（改）

ここを章段末としているものはない。

是ソ大臣殿ノ恥ヲハ少雪メケル（末）

表現は少し異なるが、小城本の「宗盛父子関東下向事」がここを章段末としている。又、延慶本の「兵衛佐大臣殿ニ問答スル事」はこの最後の一文を欠くが、ほぼ一致していると言えよう。

生ノ恥死テノ恥何モ劣ラサレケリ（改）

竹柏園本の「前内大臣宗盛父子関東下向并親子衣剣首事」、斯道

本の「大臣殿之最後」、小城本の「同父子被誅渡首事」、中院本の「おほいどのふしちうせられ同おほぢをわたさる、事」、高野本の「大臣殿のきられ」がここを章段末としている。又、延慶本の「宗盛父子ノ首被渡被懸事」は文の前後があるが、ここに相当す

るところで句切れている。

ヲホシケレ共其モサスカナレハ引カツキテ伏給フ（末）

中院本の「本三位中将日野にて北の方に對面の事」がこの後に「三位中將心づよくいでられけれ共馬をもさらにす、めやらずひかへ／＼なかれければしゆごのぶしども、皆よろひの袖をぞぬらしける」を付けて、延慶本の「重衡卿日野北方ノ許ニ行事」が「クル、ホトニヲキ上テ法戒寺ニ有ケル上人ヲ奉請テ御クシヲロシ給テケリ」を付けて句切れているが、ほぼ同じところと見做すことが出来よう。

三位中将ノ菩提ヲモ訪ハレケルコソ哀ナレ（明）

竹柏園本の「重衡衣渡南都衣誅木津事」、斯道本の「重衡之最後」、小城本の「重衡渡南都被誅事」、中院本の「本三位中將きられ給事」、高野本の「重衡被斬」がそれぞれここを章段末としている。

今度ノ事是ヨリ後モ類ヒ有ヘカラス（改）

竹柏園本が「開闢ヨリ以降懸ル事可有トモ不覺平家ノ怨靈ニテ世ヲ失ヘシトソ人々申合レケル」という、この後の一文まで続けたところで句切れているが、これが最も近い。

秋ノ哀サヘ打副テ忍カタク悲ソ思召レケル（明）

斯道本の「大地震」、小城本の「七月九日大地震事」、中院本の「大

ぢしんの事」がここを章段末としている。

亡父聖靈贈官贈位ニ及ケルコソ難在ケレ（明）

竹柏園本の「義朝首鎌倉下事」、小城本の「源氏數輩受領事」、高

野本の「紺搔之沙汰」がここを章段末としている。

七条修理大夫信高ノ女房ナトノ沙汰有ケルトカヤ（改）

ここを章段末としているものはない。

草ノ庵リ余所ノ袂ニテモシホレケリ（明）

中院本の「女院吉田よりじやつくわう院へ入御の事」の章段末に

まで一続きになつてゐる。これは南都本の改行の状態に極めて近い。

打物又イテ鬪ケルカ矢七八射立ラレテ立死ニコソ死ニケレ（末）

高野本の「篠原合戦」がこの後に「大将加様になりしかは其勢みな落行ぬ」の一文を付けてゐるが、同じところと見做して宜かる。

ヲメキサケフ聲々ソヲヒタ、シフハ聞ヘケル（末）

表現は少し異なるが、竹柏園本の「斎藤別當實盛討死 同錦介直

垂着事」、中院本の「平家北国にをいてしばうの事」、延慶本の「實盛打死スル事」が同じところを章段末としている。又、小城本の「斎藤別當真盛錦直垂着事」はこの後に「平家北国ノ軍ニ打負テ都へ歸リ上ニ梟」という一文を付けて句切れるがこれも同じところと見做して宜かる。

進上恵光房律師御房ト書タリケル（末）

高野本の「木曾山門牒状」がここを章段末としている。

衆徒ヲ語ラワハヤトソ一門ノ人々ソノ儀ニソ同セラレケル（改）

延慶本の「木曾送山門牒状事付山門送牒事」の章段末が、「一門ノ卿相

十余人同心連署シテ願書ヲ書テ山上ニ送ル其状云」とやや異なるが、発想としては近かる。猶、南都本は「卷第八」で「平家ノ一門一類公卿殿上人同心ニ願書ヲ捧テ山王ニ祈申誓状ヲ書テ大衆ヲ語レケリ其詞ニ云」と記して願書に這入る。重複に近い感じがあり、編集著述の跡を見る気がする。

へまとめ

山下氏は「卷第一」「卷七」の違いについては何も述べられていないが、かなりの違いを感じる。その第一は、改行部の延慶本の章段末との一致が少いことである。二十三箇所中、延慶本の章段末とだけ一致するものは「法皇法住寺殿御幸事」・「同返牒事」の二箇所（後者は多少疑問が

ある）、他本と共に一致するものは「兵衛佐欲討木曾義仲事」の一箇所だけ（「大佛殿造始事」は巻を異にする）ということであり、これを「卷第二」の前者一例、後者十例と比べるとその違いは明白と言えよう。ただし、源平盛衰記と南都本の関係については、「御齋會被行事」等の章段名や「南都僧綱被免事」の章段を立てていることがこの記事の後で源平盛衰記の巻二十六が終わっていることと関係があるのではないかと考えられる事等から、「卷第一」程はつきりはしていないものの、この卷でもある程度の関係が予想される。

第二は改行部の斯道本の章段末と一致するものが少いことである。或は、斯道本の「須俣川」・「城太郎頼死」・「城四郎官都」の句切りは南都本のそれの基となつたかとも考えられるが、南都本はそれよりはるかに小さく区切つて居り（他の巻でも同じだが）、竹柏園本・小城本的傾向が強い。

第三は乙類本（中院本だけに依つた）的だと考えねばならない章段がほとんどないことである。「卷七」で中院本の章段末で南都本の改行部と一致するところはほとんど竹柏園本の章段末と一致しているのである。

「卷七」の改行の状態で言えることは、竹柏園本・小城本の章段意識との近さであろう。特に、巻頭から「入道相國薨給事」までの改行は竹柏園本と小城本とを重ねて居る風であり、特に「越前国火打城落事」から「同土生社願書事」までを改行しないで続いている点など小城本の本文部に完全に一致する。高野本との関係は、その巻六が途中から章段分けしていないので比べることが出来なかつたが、卷七相当のところでは最も多く一致している。南都本の「卷七」は「甲類本」の竹柏園本・小城本や覺一本（高野本）、更に源平盛衰記を背後にして編まれ、「卷第二」よりも「語り本」に近いと考えられる。

「卷 第 十 二」

掖扶容未央柳對此如何不垂涙」と表現を異にするが、ほぼ同じところと見做すことが出来よう。

給ラレタリケル笏ヲ持テ奉行セラレケルコソ目出ケレ（改）

表現がやや異なるが、小城本の「東大寺造始事」、延慶本の「南都ヲ燒拂事^{降事少弁行}」がここを章段末としている。又、竹柏園本・中院本はこの後に「八幡大井ノ神慮ニ能衣相叶ケル幸高ノ宿習ノ程社目出ケレ」（竹柏園本）と言った一文を付けて句切れる。

年來恩顧ノ輩ノ外ハ隨ツク者無リケリ（末）

竹柏園本・小城本の「須俣川合戦事」、斯道本の「須俣川」が、この後に「東国ニハ草モ木モ皆兵衛佐ニ隨付トソ聞ケル」（竹柏園本）と言つた一文を付けて、そこを章段末としている。

早馬ヲ立申ケレハ平家ノ人々色ヲ失テ騒カレケリ（改）

竹柏園本の「城太郎頓死事」は、ここで切つて、目録にない章段「流罪公卿帰京ノ事」を立てる（書き入れ）が、これと何か関係があるのであろうか。

中宮院号蒙ラセ給テ建礼門院トソ申ケル（改）

小城本の「中宮院号建礼門院事」がこの後に「未幼主ノ御時母后ノ院号是始也トソ申ケル去程ニ養和モニ年ニナリニケリ」を付けて章段末としている。

廿二社ニ官幣アリ是ハ飢饉疾疫ニ依テナリ（改）

斯道本の「城太郎頓死」が後白河上皇の還御と二十二社官幣の記事を欠くが、その前を取れば南都本と変わらない。猶、竹柏園本は「中宮院號事」のこのあたりで目録にない「城四郎与木曾義仲合戦事」の章段をたてる（書き入れ）が、それはこれと何か関係があるのであろうか。

カク花ヤカナリシ有様モイフカイ無ソ見ヘラレケル（改）

竹柏園本の「宗盛内大臣從一位事」、斯道本の「城四郎官都」、小

城本の「城四郎与木曾信濃国横田川合戦事」、中院本の「右大將はいがの事」の章段末に近いが、諸本、寿永も二年になつたところまでをこの章段に收めるのでやや異なる。

一向平家ノ下知ノミト心得テ隨ヒ付モノ無リケリ（改）

竹柏園本・小城本の「朝観行幸事」がここを章段末としている。中院本の「法住寺どのへぎやうかうの事」も、この最後の一文を欠くが、同じところと見做せよう。

ヤカテ子ニセントテ是ヲ相具テ鎌倉ヘコソ帰ラレケレ（改）

高野本の「清水冠者」の章段末に一致する。又、延慶本の「兵衛佐与木曾不和ニ成事」は、この後に清水の冠者を頼朝に渡したことで義仲主従の結び付きが一段と強まつたことを記して句切れるが、これも近かろう。

次第二追捕シテ通レハ人民山野ニ逃散隠レ失ニケリ（改）

竹柏園本の「北国討手發向事」、斯道本・高野本の「（平家）北國下向」、小城本の「三位中将維盛已下人々北国討手發向事」がここを章段末としている。

本ノ小船ニ取乗テ又海津ノ浦ヘ漕モトサル（改）

中院本の「つねまさ朝臣ちくぶしま參詣の事」の章段末に一致する。又、竹柏園本・小城本の「皇后宮亮經正竹生嶋參詣事」、高野本の「竹生嶋詣」は「亦舟ニ乗竹生嶋ヲソ被出ケル」（竹柏園本）とやや表現を異にするが、これも一致していると言えよう。

首ヲ地ニツケテソ拜シ奉ル身ノ毛ヨ立テソ覚ヘケル（改）

竹柏園本・高野本の「木曾（義仲於垣生若宮）願書（之事）」はこの後に神功皇后と義家の時の靈異を記し、「加様ノ先蹤ヲ思判テ義仲唯今脱甲拂異鳩^ヲ給ヒケル心ノ中社憑シケレ」と結んで句切れる。これは小城本も同様だが、小城本は目録にある「木曾願書事^{於垣生若宮}」を本文中では立てず、「越前國火打城合戦事」がここ

本・平松家本・竹柏園本にあり、それから「於垣生若宮」を取つた「木曾願書（事）」という表現も鎌倉本・斯道本・小城本・高野本・中院本にある。延慶本・源平盛衰記は「新八幡（宮）願書（事）」という表現になつてゐる。

北國合戦事 「北国」を具体的にした「砧波山黒坂志保坂篠原等合戦事」という表現が屋代本・平松家本・竹柏園本〔等合戦〕を「所々軍」とする)・鎌倉本・小城本に見られる。

平家一門失多事 中院本に「平家北国にをいてしばうの事」、源平盛衰記に「平氏侍共亡」という表現があるが、その他にはこのようないものはない。

実守討死事 ほぼ同一の表現が延慶本に見られるが、竹柏園本・長門本のものもこれに「斎藤別當」が付いただけであり、源平盛衰記のものも「實盛被討」とそう遠くない。

木曾山門牒状事 これと全く同じものが高野本に見られる外、「義仲」の這入つただけのものが屋代本・平松家本・竹柏園本・鎌倉本・小城本にある。又、「送」(中院本・延慶本)、「上」(源平盛衰記)、「捧」(長門本)の這入つただけのものもある。

同返牒事 一章段として同一のものを掲げるは屋代本・平松家本・高野本であり、竹柏園本・鎌倉本・中院本は「并」・「付」として記す。延慶本の「付」「山門返牒事」もこれに近い。

ヘ 改 行 ヴ

勸修寺ニ候ケルヲ召レ御斎會形ノ如ク遂ラレケリ (改)

竹柏園本の「花林院僧正榮圓逝去事」、中院本の「なんとのそうがうげくわんの事」がここを章段末としている。

入ラル、事ヲ止ラレケルニモ望ハセ給ハヌ御心ハセナリ (改)

竹柏園本・中院本の「葬前事」、小城本の「付葬之女御事」がここを章段末としている。

御惱付セ給テ終ニ崩御ナリケルトカヤ (改)

中院本の「こがうのつぼねの事」は高倉天皇の崩御と小督を結び付けるこの最後の一文を欠く。しかし、この後に「今はげんせごぬ」とあるので、小督の隠栖で打ち切る為に故意に省略したものであろう。猶、小城本は同章段を中院本と同じ箇所で改行し、その後に「主上恋慕ノ御思ヒニ沈マセヲワシマス」という文脈不明の文を置く。これなどは中院本の本文と関係があるのかもしない。

二七日ヲタニモ過サルニイツシカ^ハメカシトソ人申ケル (改)

竹柏園本の「小督局事」、小城本の「巖嶋内侍腹之姫君法皇被進事」の章段末に一致する。

不例ノ心地出キ給ヘリトテ京中六波羅サハキアヘリ (改)

小城本の「木曾於北国謀叛事」の章段末は「不例ノ事出来リ玉ヘリトテ右大将其日ノ首途留マリヌ」となつていて表現が異なるが、ほぼ同じところと見ることが出来よう。

即男子ヲウメリ多武ノ峯ノ定恵和尚ノ御事也 (改)

中院本の「ぎおんの女御の事」がここを章段末としている。又、竹柏園本・小城本はこの後に「サレハ末代ニモ平相國正ク白川院ノ御子ニテ天下ノ大事都遷ナトヲモ輒ク思立レケルニヤ理也トソ人申ケル」(竹柏園本)といつた一文を付けて句切れている。

是ハ一向タ、賀茂大明神ノ御利生トソ覚タル (改)

斯道本の「國綱死去」がこの最後の一文を欠くが、ここを章段末としている。「竹柏園本」の「五條大納言邦綱逝去事」は母の賀茂詣で以下を欠くが、その前で考えれば南都本に近い。

西宮へ移ラセ給ケン御事ナト思食出テ哀レナリ (末)

延慶本の「法皇法住寺殿へ御幸成事」の章段末は「思食出スニ大

るもののように見られる。

「卷七」

へ 章 段 名 へ

御齋會被行事 源平盛衰記に「行御斎會」という章段名があるだけで、外には類似のものもない。

新院崩御事 小城本が、目録は「上皇高倉院崩御事」「此君御在位間事付葵女御并小督局事」となっているが、本文中では「上皇崩御之事」「付葵之女御事」となつていて、これが最も近いようである。「新院崩御」という表現を取るものに高野本・源平盛衰記・長門本がある。その中で高野本は一つ置いて「葵前」の章段を置いている。

小合局事 同一の章段名が屋代本・平松家本・竹柏園本・鎌倉本・小城本・中院本・源平盛衰記・長門本に見られるが、これらのうち、屋代本・平松家本は巻三に置き、鎌倉本・小城本はこの巻に置くものの第一章段を成していない。

諸國源氏蜂起事 独自の表現で類似のものを見ない。

入道相國薨給事 これも独自の表現に近い。清盛の死を見出しどとしものに「入道相國病患事」（屋代本・竹柏園本）、「入道（の）死去」（斯道本・高野本・長門本）、「太じやうの入道せいきよの事」（中院本）「大政入道他界事」（延慶本）があるが遠かろう。

五条大納言邦綱卿事 諸本「逝去」「たかい」「薨去」等の語句を入れて居り、表現は近いが、完全に一致するものはない。

法皇法住寺殿御幸事 この章段を立てるのは中院本（「法皇法住寺どんじゆぎよの事」）、延慶本（「法皇法住寺殿へ御幸成事」）、源平盛衰記（「法住寺殿御幸」）の三本である。

南都僧綱被免事 このような章段を立てるものは他に例を見ない。

大佛殿造始事 同一のものはないが、「東大寺」とするものに平松家本・

鎌倉本・小城本がある。「東大寺被造始事」（屋代本）、「東大寺造

當事」（竹柏園本）もそう遠くないだろう。

美濃國平家討手下向事 独特の表現で他に類似のものを見ない。

平家為源氏調伏祈禱事 これも諸本と表現をかなり異にする。源平盛衰記の「源氏追討祈」が最も近いようである。

木曾越後守合戦事 延慶本に「城四郎与木曾合戦」という表現があるが、その他はかなり異なる。

諸寺諸社背平家事 これも独特の表現で他に類似のものを見ない。
兵衛佐欲討木曾義仲事 「不快」「不和」「中惡」と言った表現はあるが、「欲討」と言うものはない。

平家北國討手下向事 「平家」のところを具体的にした「小松三位中將

惟盛（以下ノ人々）北國討手發向事」という近似の表現が屋代本・平松家本・鎌倉本・小城本にあり、そこを欠いた「北國討手發向事」という表現も竹柏園本にある。中院本の「平家北国へはつかうの事」もこれに劣らず近い。

經正竹生嶋參詣事 これに「皇后宮亮」の付いたものが屋代本・平松家本・竹柏園本・鎌倉本・小城本に、「朝臣」の付いたものが中院の「入道相國病患事」（屋代本・竹柏園本）、「入道（の）死去」（斯道本・高野本・長門本）、「太じやうの入道せいきよの事」（中院本）「大政入道他界事」（延慶本）があるが遠かろう。

越前國火打城落事 「落」のところの「合戦」となつたものが屋代本・平松家本・竹柏園本（「國」を欠く）・鎌倉本・小城本にあり、延慶本はそれから「越前國」を取り、斯道本・高野本は更に「城」まで取つた「火打合戦」となつてている。「落」を使つたものに源平盛衰記の「源氏落燧城」があるが、やや遠い。

木曾手合取陳事 源平盛衰記の「平家都波志雄二手」が発想の上で近いといえようか。外には類似の表現もない。

へまとめ

山下氏の指摘を出発点にして、調査・考察して来たのであるが、「語り系」諸本に近似の巻と言うものの、「清水寺縁起事」「有子内侍入水事」といった、外には源平盛衰記にしか見られない章段の存することが第一に目に付く。源平盛衰記に近い点としてはこの外に（章段分けされていないので、改行については問題に出来なかつた）、「代后立給事」に「付」がついていること、「平家狼藉事」という「付」の表現に近さが認められること、「同大将補任事」という章段を立てることといった「付」的なものの近さということもある。これら的事から南都本が源平盛衰記とある段階で交わつていることは確実と思われる。そこで、今実定関係の記事を見ると、南都本の目録は「徳大寺巖嶋參詣事」「同大将補任事」「有子内侍入水事」と源平盛衰記と同じ配列になつてゐるが、本文は「有子カ後世ヲソ訪ヒ給フ哀ナリシ事共ナリ」までに有子関係の記事を集約し、その後に「同大将補任事」を記している。このことからすれば、南都本は源平盛衰記を参考にしながら独自の纏め方をして行つたもののように見える。猶、南都本が源平盛衰記を参考にしたものには、その章段意識もあつた筈である。改行部の延慶本の章段末と一致するところ等には、源平盛衰記のそれとも一致しているものが少くなかつたであろう。

さて、「語り系」としてはどのような特徴が指摘できるであろうか。

山下氏以前、高橋貞一氏に「八坂流甲類本と乙類本との中間に位する性質を有^(注六)する」という指摘があつたが、本稿の結果もやはりこの線以上には出ないようである。

まず、甲類本では、これも既に服部幸造氏に指摘のある斯道^(注七)本との近さが注目される。斯道本の「成親大將謀叛」・「北政所誓願」（竹柏園本・小城本による補足を要する）・「御輿振」・「明雲帰山」の章段末はそれぞれ南都本の改行部に一致している。この間、「御輿振」の後の方、小城本の「内裏焼亡事」に当たるところは更に改行されて、その章段が

二つに分けられている、一方、「成親大將謀叛」の章段も前の方、竹柏園本の「鹿谷謀叛評定事」の章段末に当たるところの後に、前述の実定関係の記事が這入り、この章段も二つに分けられている。
右のことから、南都本の「成親大將所望事」から後の章段は、斯道本との関係を否定出来ないと考えられるが、もつと小さく分けられたりしているので、斯道本と竹柏園本・小城本（「後白川院御法体事」の章段が一致する外、章段末と改行部の一致も多い）との中間的な性質を持っていると言ふべきであろう。

斯道本・小城本・竹柏園本の外には高野本との関係が注目される。南都本の「清水寺焼失事」・「清水寺縁起事」・「親王宣旨事」の改行部は丁度、高野本の「清水炎上」と「春宮立」の間に「清水寺縁起事」が這入りこんで、それぞれが三つの章段に独立したという風になつてゐる。乙類本では中院本しか扱わなかつたが、南都本との関係は「ただもりせうでんの事」「二条院ほうぎよの事」「ざするざいの事」において明らかである。南都本のこれらは改行部は外に延慶本や高野本、斯道本の章段末にも一致している。とすれば、中院本の特徴的な章段「たゞもりせうでんの事」、「ざするざいの事」は何らかの事情で改行部まで伸びてしまつた南都本的なものの章段分けを継承したものではないかという気がする。

前記の調査から、南都本の章段目録は本文を書いて行く前の配列の目安のようなものではなかつたかと考えられる。本文の改行部は目録に従つて本文を書いて行きながら、それぞれの切れ目を改行していくものと見られるが、中には当初の章段末が行末に来たり、増補改訂の筆が進んだりしてずれてしまつたものもあるようと思える。章段名や改行部から見ると、南都本の「巻第一」は「甲類本」の斯道本・小城本・竹柏園本や覚一本（高野本に依つた）、更には源平盛衰記を背後ににして編まれ、「乙類本」（中院本だけを扱つたが）の成立、流布とも微妙に関つてい

いた重盛の日記に載せられていたものとされている。諸本とは内容に異なるところがあり、切れ目も一致するものを見ない。

中宮平徳子トソ申ケル法皇御猶子ノ儀ナリ（改）

ここも一致するものを見ない。猶、延慶本は「藏人大夫高範出家之事」の末尾に「太政入道第二ノ娘后立ノ御定アリ今年十五ニソ成給ケル建春門院ノ猶子也」という一条を重複しながら付け加えるが、この改行と何か関係があるのであろうか。

先戸袋ノ料トテ白布卅端送ラレケリ則郎等取テケリ（改）

竹柏園本の「鹿谷謀叛評定事」が、「則郎等取テケリ」の一文を欠くが、ここを章段末としている。

神女一人影見ヘテ靈詫頼支カリケレハ則歸洛セラレケリ（改）

ここを含む実定の春日詣での記事は他本には見られない。

琵琶力キイタキ生年十五ト申ニ終ニ海ヘソ入ニケル（改）

有子カ後世ヲソ訪ヒ給フ哀ナリシ事共ナリ（一字明け）

有子関係の記事は源平盛衰記に見られるだけであるが、右二箇所はその結末を入水に置くか、実定が供養したことに置くかの編集著述上の迷いを反映したものであろう。

明神ノ御照覽ト云親範力計事ト云彼是目出カリシ事共ナリ（末）

延慶本の「徳大寺殿巖嶋ヘ詣給事」が、この最後の一文を欠くが、ここを章段末としている。又、竹柏園本の「徳大寺大將之事」、高野本の「徳大寺巖嶋詣」、斯道本の「徳大寺殿巖嶋參詣」は最後の一文が「哀矢差カリケル謀也新大納言成親卿モ加様ニ賢キ計ヒヲハ口給ハテ死由謀叛ヲ發ツ、配所ノ月ニ心ヲ碎キ終ニ赦免モ無テ失給ヒケル社頑シケレ」（竹柏園本）となつていて、成親に筆が戻つて句切れるということになつてている。

山門ノ訴詔ハ點止カタシトソ君モ仰成ケル（改）

竹柏園本の「宇川寺合戦事」、斯道本の「成親大將謀叛」、延慶本

の「以平泉寺被付山門寺」がここを章段末としている。

父宇治ノ悪左府ノ御例其憚アリ（改）

竹柏園本の「後二條関白願申事」、小城本の「白山神輿東坂本入御事」がここを章段末としている。又、斯道本の「北政所誓願」は安元三年三月五日に師長が太政大臣に任じられたという記事を欠くが、その前で見れば南都本に近い。

是ハ皆小松殿ノ家人也（改）

小城本の「平大納言時忠山門勅使事」がここを章段末としている。

又、延慶本の「時忠卿山門ヘ立上卿事付輔高等」は配流宣下の状と追書きを載せた後、「加様ニコソハ被記サケレ目代師經ヲハ備前國府へ被流ニケリ」と記して句切れるが、これもここに相当すると見做して宜かろう。

造立ラレン事モ難ヤ有ンスラントソ歎アヘリケル（改）

「語り系」の表現は「其後ハ亦造ラレス」（竹柏園本）のごとくでやや異なるが、それも含めて諸本ここを章段末とする。章段名は延慶本が「京中多焼失スル事」、竹柏園本・高野本が「内裏炎上（事）」、小城本が「内裡焼亡事」、斯道本・中院本が「御輿振（の事）」のようになつてている。

其中ニモ猶イカメ坊斗ソニ心ナクワ仕工奉ケル（改）

延慶本の「一行阿闍梨流罪事」が、この最後の一文を欠くが、これを章段末としている。一方、「語り系」ではこれは流罪が宥められたことを告げる文となつていて、その中で斯道本の「明雲帰山」がここを章段末とする。猶、中院本の「ざするざいの事」はこの後に「ゆきつなからへりちうの事」の冒頭部が中途半端に付いているが、それを書写の誤りとすれば、この本が南都本に最も近いことになる。

中院本の「たゞもりせうでんの事」、高野本の「禿髪」がここで句切られている。又、延慶本の「清盛繁昌之事」は、この後に王莽が禿髪童を召し使つた例に倣つたものかという儒者の話などを記して句切れる。

イカナラン末ノ世マテモ何事カ有ント目出ソ見ヘタリケル（行末）

祇王祇女閉佛トカ、レテ當代マテモヨマル、トコソ承ハレ（改）
「語り系」諸本ではこの表現が「四人一所ニ衣入シ事難有カリシ例シ也」（竹柏園本）となつてゐるが、章段末であることに変わりはない。延慶本はこの後に人々の感想と清盛の動きを記して句切れる。

先例ナシ物サハカシトモオロカナリ（改）

延慶本の「主上々皇御中不快之事立替後二」の章段がここで句切れる。猶、小城本は「一條院崩御事」の中のここで改行しているが、何か関係があるのであろうか。

ヤカテ御クシオロサセ御座マストソ聞ヘシ（末）

小城本は「御出家有テ近衛川原ノ御所ニ移シ進玉ケル」（「一條院崩御事」）、中院本は「つるに御さまかへさせ給けり」（「一條院ほうぎよの事」とそれぞれに表現を異にするが、ここを章段末としている。又、延慶本の「新院崩御之御事」はこの後に「高モ賤キモ定ナキ世ノタメシ今更哀也」の一文を付けて句切れる。猶、竹柏園本は「一條院崩御并皇太后宮御出家額打論延慶寺」の章段中、こことのところ（小城本の表現）で改行しているが、これも何か関係があるのであろうか。

壁ニ耳石ニ口ト云事アリオソロシ／＼トソ申ケル（改）

高野本の「清水炎上」が丁度ここで終わる。又、延慶本の「山門大衆清水寺へ寄テ焼事」はこの後に法論の落書きのような札の立て合いがあつたことを記して句切れる。

清水寺ト号セシヨリ以来星霜既ニ四百余歳ナリ（改）

源平盛衰記の「清水寺縁起」に表現まで一致するが、これらが『続群書類從』第七百七十二所収の「清水寺縁起」の清水寺創建のところに関係することは既に山下宏明氏に指摘がある。^{注五}

玄宗皇帝ニ陽貴妃ノ幸シ時陽國忠築ヘタリシカ如シ（改）

小城本の「清水寺炎上事」は、最後の一文が「叙位除目一向此卿ノ儘ナリ」となつてゐるが、これを章段末としている。又、高野本の「春宮立」はこの後に時忠が平関白と呼ばれたことを加えて句切れる。

平家モ朝家ヲ恨奉ル事モナカリケリ（改）

中院本の「後白川院御出家事」が全く同じところで句切れている。

小城本の「後白川院御出家事」、延慶本の「近習之人々平家ヲ嫉妬事」もここを章段末としているが、「ナカリシニ世ノ乱初ケル始ハ」・「無テ有ケルホトニ代ノ乱ケル根元ハ」のように中途半端で、切れ目とは言い難い。

共ニ有ン物共一々ニシヤ本鳥切トソ宣ヒケル（改）

南都本では「資盛乗會事」の切れ目かと見られるが、ここを章段末とした例を他本には見出せない。

同廿五日院ノ殿上ニテソ主上御元服ノ御定ハ有ニケリ（改）

諸本この近くで句切つてゐるが微妙に異なり、一致するものを見ない。

二位殿大臣ヲ始テ侍共ニ至マテ皆袖ヲソシホリケル（改）

ここに至る章段の内容は、諸本が卷三に置く、重盛の熊野參詣の理由となつた夢相であるが、無文の太刀を入れた袋に納められて

となつたものなら屋代本・平松家本・竹柏園本・鎌倉本・小城本に見られる。

清水寺縁起事

源平盛衰記に同一の章段名が見られるだけである。

親王宣旨事 類似の表現さえ他本には見出せない。

帝王御出家事

全く同じものはないが、「帝王」を「後白川院」とした

ものが中院本に、「一院」としたもののが源平盛衰記に見られる。

資盛乗會事付平家狼藉事 源平盛衰記の「助盛乗會狼藉」という表現と関係があ

るのではないかと考えられる。「平家狼藉」といった表現に近いものはこれ以外はない。

重盛夢相事 源平盛衰記卷十一の「小松殿夢熊野詣」、又は、小城本卷

三の「付夢想事」という表現と関係があるのではないかと考えられる。

殿下兼宣旨事 前の「親王宣旨事」と同様に他本には類似の表現さえ見

出せない。このような表現をとるということは、編著者に「宣旨」への関心でもあつたのであろうか。

成親大将所望事付謀叛事 斯道本の「成親大将謀叛」(「事」)は全て付いてい

ない)は舌足らずであるが、これが一番近いであろうか。章段を異にして「成親望大將」の後に、一連の実定関係の記事を配し、

「成親謀叛」と戻るのが源平盛衰記であり、これも有力である。

徳大寺巖嶋參詣事 「殿」のはいつた「徳大寺殿巖嶋參詣」という表現が斯道本にある。この外、延慶本の「徳大寺殿巖嶋へ詣給事」、

高野本の「徳大寺巖嶋詣」、源平盛衰記の「實定巖嶋詣」といつたものもこれに近かる。猶、斯道本・高野本(「語り本」)では

この章段は卷二に配されていて、位置が異なる。

同大將補任事 「同」という表現を使っているので、この章段の独立性は疑わしい。猶、これを一章段としているのは源平盛衰記だけで

あるが、その表現も「同人成大將」となつてているので、それとの関係が強いのかもしれない。

有子内侍入水事 「内侍」のない「有子入水」という章段名が源平盛衰記にあるだけで、外には類似の表現もない。

西光法師事 かなり異なつた「左衛門入道西光近習(之)事」という表現が屋代本・平松家本・鎌倉本・小城本に見られるだけである。

後二條関白薨給事 「給」が「御」となつた「後二条関白薨御(之)事」という表現が屋代本・平松家本・鎌倉本・小城本に、「殿」が這入つたりした「後二条関白殿滅給事」という表現が延慶本に見られる。

日吉神輿奉振洛中事 「奉振洛中」が「入洛」となつた「日吉神(輿)入洛(之)事」という表現が屋代本・平松家本・竹柏園本・鎌倉本・小城本に見られるが、後二条関白の記事の後に配されているのは竹柏園本だけである。

内裏焼亡事 全く同一の表現が屋代本・平松家本・鎌倉本・小城本に見られる。

明雲座主配流事 「同配流(之)事」という表現で一章段を立てるもの

に平松家本・鎌倉本がある。しかし、同じ表現で屋代本・小城本は章段を立てず「付」の様な扱いをしている。この外、「配流」

を「流罪」とした表現に「明雲座主流罪」(斯道本)、「ざするざい(の事)」(中院本・源平盛衰記)、「同流罪事」(竹柏園本)がある。ただし、諸本この章段を卷二に配し、南都本のようにこれで卷一を結ぶものはない。

ヘ 改 行 ヴ

章段名の場合と同様に南都本の改行部を、その前文の文末で見出しつして示し、調査・考察したことを付して行くことにする。

京師ノ長吏是力為ニ目ヲ側ト見ヘタリ(改)

章段名と改行部から見た南都本『平家物語』（一）

「卷 第二」

——「語り系」近似の巻について——

橋 口 晋 作

忠盛朝臣昇殿事 この章段名と全く同じものが竹柏園本に見られるし、「朝臣」がないだけの表現も屋代本・平松家本・小城本・中院本・延慶本にある。

平家繁昌事 これに「一門」という語の這入った「平家一門繁昌（事）」

という章段名が屋代本・平松家本・鎌倉本・小城本・源平盛衰記（「事」を付けないのが一般）に見られるが、源平盛衰記のものは清盛以外の平家一門という使い方であり、屋代本を始めとする「語り系」のものは、この章段の後に「清盛出家事」という章段ある章段名には南都本独自の表現が少くないが、他本のそれとの関係はどうなっているのだろうか。又、本文を読んで行くと、改行されているところ（行末及び数字明けを含む）が出てくる。常識的には改行（和歌

が記される為のそれを除く）は記事の切れ目を示すものであろう。この

改行部を他本（本文が章段分けされている、竹柏園本・斯道本・小城本・中院本・高野本・延慶本に限った）の章段（句）末に照らし合わせてみ

るとどうなのであろうか。更には、この改行で区切られる部分と先の章段名との関係はどうなっているのであろうか。本稿は、右の三つの問題について調査し、考察してみるものである。

さて、南都本の性質については、山下宏明氏に既に「本文校合の結果、

卷一・卷七（諸本の卷六に当たる）・卷十二（平家生捕り以後を收む）は、語り系諸本に近く、残る卷六（諸本の卷五に当たる）・卷八（諸本の卷七の後半）・卷九（諸本の卷八）・卷十（諸本の卷九）・卷十一（諸本の卷十および卷十一の前半に当たる）がいわゆる増補系に属する」という指摘がある。^{（注四）}本稿もこの指摘に従つて、まず、「語り系」近似の巻と「増補系」近似の巻に分けて、調査、考察して見ることにする（その結果から自然と全体像も浮き出して来よう）。

清水寺焼失事 「焼失」という表現は他本にないが、「清水寺炎上（之）事」